

平成28年度鳥栖市教育委員会
事務点検評価 報告書

平成29年8月
鳥栖市教育委員会

目 次

点検・評価の基本的な考え方	P 2
点検・評価の方針	P 3
前年度点検・評価における指摘事項への対応	P 4
教育委員会会議と教育委員会の活動の状況		
(1) 鳥栖市教育委員会	P 7
(2) 教育委員会の活動について	P 8
①教育委員会会議の状況		
②教育委員会の活動の状況		
(3) 自己評価	P 11
(4) 学識経験者による外部評価	P 11
鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況		
(1) 各取組の点検・評価	P 12
①点検・評価を行う取組の一覧表		
②学校教育		
③社会教育		
④歴史・文化財		
(2) 学識経験者による外部評価	P 39

点検・評価の基本的な考え方

各自治体の教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表することが義務付けられています。鳥栖市教育委員会では、その年度の教育方針として「鳥栖市教育プラン」を作成しています。鳥栖市教育プランでは、

- ◆学校教育 子どもたちに見せたい鳥栖の未来
- ◆生涯学習 すべての人に見せたい鳥栖の未来
- ◆歴史・文化財 未来に継承する鳥栖の伝統・文化

を3つの柱に位置付け、教育方針を実現するための個別の具体的取組事項と目標を定めて教育行政に取り組んでいます。その取組について、市民の皆さまへの説明責任を果たすとともに、伸長する点や解決すべき点を洗い出し、より効果的な取組みに繋げるために点検・評価を行いました。

一方、平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月1日に施行されました。この改正は、教育の政治的中立性や継続性・安定性を確保しつつ、教育行政の責任を明確化し、地方公共団体の長との連携強化を図るなど、教育制度を抜本的に改革するもので、本市教育委員会においては、平成28年10月から新制度に移行しました。教育委員会は、引き続き首長から独立した合議制の執行機関ではありますが、この制度改革中でなされたさまざまな問題提起を踏まえ、これまで以上に教育行政の執行機関としての責任を果たさなければなりません。

今後もこの「点検・評価」の結果を踏まえ、鳥栖市の教育のあり方やそのための効果的な取組の推進を図り、より一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力の向上を目指します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検・評価の方針

〔対象及び指標〕

対 象	指 標
教育委員会会議と教育委員会委員の活動	—
鳥栖市教育プランに掲げる取組	「鳥栖市教育プラン」で設定した活動指標

〔評価の方法〕

まず教育委員会が自己評価を行い、その後専門的な視点からの評価・助言をいただく外部評価を行います。

〔点検・評価のまとめ方〕

自己評価：目的に対する取組について、成果や課題をまとめ、今後の方向性を示します

外部評価：教育委員会の活動や取組について、専門的な視点から評価し、課題解決や今後の方向性に対する助言を行います。

〔外部評価〕

教育委員会の活動や取組について、より専門的な視点から助言いただくため、学識経験者による外部評価を実施します。

鳥栖市教育委員会では、「学校教育」、「社会教育」、「歴史・文化財」を担っていることから、学校教育及び社会教育の各学識経験者として、次の2名の方に鳥栖市教育委員会評価員として外部評価を行っていただきました。

●伊藤 文一氏（福岡女学院大学 人文学部 現代文化学科 教授）

学校教育、道徳教育、人権教育、生徒指導等の指導法や授業改善等を中心に、学校現場と連携した研究を実施している。

福岡女学院大学教職支援センター長、佐賀市教育委員会評価委員会委員、春日市教育委員会第三者評価委員等を務める。

●香川 せつ子氏（西九州大学 子ども学部 子ども学科 教授）

イギリスの教育制度、生涯学習、ジェンダー等に関する研究を行い、特に女性教育に関する歴史研究に造詣が深い。

佐賀市教育委員会評価委員会委員、佐賀県男女共同参画推進審議会委員等を歴任し、現在唐津市子ども子育て会議会長等を務める。

前年度点検・評価における指摘事項への対応

平成27年度事務点検評価における指摘事項については、以下のとおり対応しています。

番号	指 摘 事 項 ◇：自己評価 ◆：外部評価	対 応
1	<p>◇教育委員会活動に関して、ホームページ以外の媒体による広報の検討が必要</p> <p>◆市報以外にも、町区の回覧、公共施設の掲示板は情報伝達手段として有効。</p>	<p>教育委員会活動に関しては、教育委員会会議の議事録や市長が主宰する総合教育会議の議事録等を市ホームページへ掲載しており、平成29年度からは議案資料も公開することとしました。この内容ですと、情報量からみてもホームページが最も適切な広報手段だと考えています。</p> <p>今後も引き続き広報内容の充実に努めていきます。</p>
2	<p>◆教育委員会活動の成果はもっと分かりやすい形で市民にアピールできる。</p>	<p>平成28年度からは、地元ケーブルテレビ「はっぴとすビジョン」において、ほぼ毎月にわたり、教科「日本語」や不登校児童生徒に係る取組、特別支援学級の紹介などの情報提供を行っています。</p> <p>今後も、他市事例を参考にしながら教育委員会事業のPR方法の研究を重ね、積極的に市民へ情報を発信していきます。</p>
3	<p>◆市民協働の観点からも直接市民の意見を聴く機会を持てるとよい。</p> <p>◆広報のための記事作成にあたり、学校・市教委・保護者で共同作業を行ってみても面白い。</p>	<p>教育長・教育委員は日頃から教育行政に繋げるべく、多様な意見を聴き、市民の意向をすくい上げる意識を持ち活動しています。</p> <p>また、各中学校区単位で事務局職員と小中学校PTAの役員との協議会を年に1度開催し、課題の共有化を図り、改善に向けて協力し合う場としています。</p> <p>今後、市民から教育行政に関する出前講座などの要望があれば積極的に応えていきます。</p>
4	<p>◆教科「日本語」について、子どもたちの言葉遣いの変化など、何らかの観点から継続的に見ていくと学びの成果が見えやすくなる。</p>	<p>言葉遣いや礼儀についての成長が教科「日本語」の学習によるものかどうかは検証が難しいと思われます。現時点では、教科「日本語」の学びの成果は全教育活動の中で総合的に判断していくものと考えています。</p>

前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指摘事項 ◇：自己評価 ◆：外部評価	対応
5	<p>◆教科「日本語」は市長・教育長が交代しても継続するよう、早期の定着が望まれる。</p> <p>◆教科「日本語」の教科書改訂において、勝尾城などの地域や文化財遺跡、他の教科との関連性を意識するとよいのでは。</p>	<p>平成28年度は、学校で授業を行う教職員や学識者の意見等を取り入れながら、教科「日本語」の改訂版の作成に取り組むことができました。この教科書を活用し、保護者や地域の人を対象に積極的に授業を公開したり、まちづくり推進センター等で教科「日本語」の取り組みについて講座を開催したりすることで、教科「日本語」が鳥栖市に定着するよう努力したいと思えます。</p> <p>勝尾城については、小学校5・6年生の「日本語」教科書の「鳥栖市のお城を探そう」という題材で触れています。小学校には、生涯学習課の職員を積極的に講師として活用し、直接話を聞くように依頼しています。また、平成29年度に改訂する「わたしたちの鳥栖市」の副読本に、現在掲載している太田古墳等とともに勝尾城についても詳しく掲載する計画です。</p>
6	<p>◆英語教育について、小学校での教科化等への対応策を練ること。ALTのさらなる活用が鍵。また、英語で自国の文化や自分自身を表現する力が求められることから、教科「日本語」と連動させることができれば理想的。</p>	<p>平成32年度から小学校3・4年生にも外国語教育が導入されます。これにより、外国語教育が加速することを受け、平成29年度から各学校ALTの支援を受けながら教職員を対象とした校内研修を積極的に実施します。</p>
7	<p>◆人権教育については、幼児から成人まで、そのライフステージに応じた取組が必要。「生涯にわたる人権教育」との視点に立って、学校教育と生涯学習、福祉担当課等と連携した取組が望まれる。</p> <p>◆人権教育について、小中学校でSEL-8Sプログラム（米国の子ども人間関係を育てるプログラム）を導入してはどうか。</p>	<p>小中学校での人権教育の推進については、学習指導要領や「人権教育の指導方法等の在り方について」第一次、第二次、第三次とりまとめの「指導の在り方編」、「実践編」を1つの大きな指針として、各学校で取り組んでいます。</p> <p>人権教育における課題である実践的な行動力の育成に向けては、社会性に関するスキル、態度、価値観を身につける「SEL-8Sプログラム」は非常に有効であると考えますが、現在の実践と重なり合うところも多いのではないかと思います。また、ロングエクササイズの設定ということになるため、時間の設定等の課題も出てまいります。福岡市等の取組を今後さらに調査・研究したいと考えます。</p>

前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指 摘 事 項 ◇：自己評価 ◆：外部評価	対 応
7		<p>成人に対しては、生涯学習課が小中学校 PTA 役員や老人クラブ役員を対象とした人権問題に関する研修会を開催しています。</p> <p>また、同和問題啓発強調月間及び人権週間の行事の際は生涯学習課が中心となり、社会福祉課や学校教育課、市立図書館等の協力を得ながら啓発パネルや人権標語の展示等の各種取り組みを実施しています。</p>
8	◆食育について、栄養教諭等による授業時数の減は何らかの形で改善したい。各学校で食育指導を行う方向が望ましい。	<p>学校給食センターの事務処理等を見直すことで、栄養教諭等が各学校に出向く回数を増やし、食育を推進します。</p> <p>また、平成 28 年度に給食（食育）部会を立ち上げ、栄養教諭等と各学校の給食主任とによる食育教材や目標の共通化を検討しているため、それを基に学級担任による指導を計画していきたいと思います。</p>
9	◆中学校給食の生活困窮世帯の注文率の低さが気にかかる。経済面以外の問題があるのでは。学校や福祉担当課と連携して、できれば個別に状況を把握したい。	<p>注文率の低さについては、食物アレルギーがあるため、弁当を注文しない家庭もあると思われませんが、就学援助等の周知を徹底し、学校とも連携を密にし、個別的状況にも対応しました。平成 28 年度末には就学援助受給者向けのアンケートを実施しました。就学援助の支給方法についての回答をもとに、制度運用の改善を検証する予定です。</p>
10	<p>◆まちづくり推進センターを学校と地域社会の接点とし、地域のヒト・モノ・コト・トキを活用することを学校のカリキュラムに組み込んでどうか。</p> <p>◆学校と家庭との連携では、保護者も喜ぶ形、内容、働きかけを工夫するとよい。</p>	<p>各学校でまちづくり推進センターの取り組みを把握することで、地域貢献として学校が関われることを探したり、各学校が子どものためにまちづくり推進センターと共同でできることを検討したりします。</p> <p>また、PTA 活動の中に保護者（家庭）と学校が連携する行事を取り入れていく努力も必要ですが、保護者の意識を高める工夫も必要だと考えます。</p>

教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(1) 鳥栖市教育委員会

◇ 教育委員会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、次のとおり組織しています。

役 職 名	氏 名	就任年月日 (当初委員等就任年月日)
教 育 長	天 野 昌 明	平成 28 年 10 月 1 日 (平成 24 年 4 月 1 日)
教育長職務代理者	古 澤 美 恵 子	平成 27 年 10 月 1 日 (平成 27 年 10 月 1 日)
委 員	深 川 美 砂 子	平成 28 年 10 月 1 日 (平成 24 年 10 月 1 日)
委 員	吉 原 大 輔	平成 26 年 4 月 1 日 (平成 25 年 4 月 1 日)
委 員	戸 田 順 一 郎	平成 28 年 10 月 1 日 (平成 28 年 10 月 1 日)

※平成 29 年 3 月 31 日現在

◇ 教育委員会事務局

教育委員会の意思決定に基づき、教育長が教育委員会の全ての事務をつかさどります。事務を処理するため、教育長・教育次長のもと、次のとおり事務局を設置しています。

課 名 (職員数)	担 当 事 務
教育総務課 (9人)	教育委員会の会議、事務局職員の人事等、事務局の総合調整、学校施設に関することなど
学校教育課 (17人)	学校職員の人事・研修等、通学区域、学校の教育課程・学校指導、学校給食、児童生徒の保健・安全、特別支援教育、教育相談、生徒指導など
生涯学習課 (16人)	社会教育施設の運営、社会教育団体の指導育成、講座・講習会等の開催、放課後児童健全育成、人権・同和教育、文化財の調査研究・保存管理、図書館の管理運営など

※平成 29 年 3 月 31 日現在

※教育総務課 9 人には学校用務員 4 人を含む。

※学校教育課 17 人には学校保健員 8 人を含む。

教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(2) 教育委員会の活動について

①教育委員会会議の状況

教育委員会では、毎月1回の定例会、必要に応じた臨時会を開催しています。これらの会議で、本市教育行政に関する重要事項や基本方針等を決定しました。また、事務局からの報告により、必要事項についての情報共有化を図りました。

会議の開催状況

平成28年度は、定例会12回、臨時会1回の計13回の会議を開催しました。

種別	開催日	主な議案
定例会	平成28年4月13日	教育委員会事務局組織規則等の一部改正／事務局職員・教職員の人事／学校施設に係る工事の計画
定例会	平成28年5月18日	育英資金の運用状況／6月補正予算
定例会	平成28年6月8日	図書館運営協議会委員の委嘱
定例会	平成28年7月13日	教育委員の辞職に対する同意
定例会	平成28年8月10日	9月補正予算／条例の制定・改廃／教育委員会事務局組織規則等の改廃
定例会	平成28年9月21日	社会教育委員の委嘱／点検評価報告書
定例会	平成28年10月26日	事務局職員の懲戒／いじめ問題対策委員会委員の任命
定例会	平成28年11月9日	事務局職員の人事／12月補正予算
定例会	平成28年12月14日	交通遺児手当受給者の資格認定
定例会	平成29年1月11日	小、中学校の管理に関する規則の一部改正／社会教育委員の委嘱
定例会	平成29年2月8日	教育委員の辞職に対する同意／3月補正予算／H29当初予算／小、中学校通学区域審議会委員の委嘱
臨時会	平成29年3月2日	教職員（管理職）の人事
定例会	平成29年3月8日	教育プラン／育英資金奨学生の選考

議案等の概要

教育委員会で議案等として審議し、決定を行ったものの概要は次のとおりです。

・学校教育、社会教育に関する一般方針	1件
・教育委員会、学校等の職員の任免・人事	7件
・教育委員会規則等の制定・改廃	6件
・予算案	5件
・条例案	2件
・社会教育委員等の委嘱	5件
・育英資金奨学生の選考	1件
・教育に関する事務の点検及び評価	1件
・交通遺児手当受給者の資格認定	1件
・その他教育に関すること	4件
	合計 33件

また、重要事項や基本方針等については、議案として教育委員会に諮る前に協議し、必要な情報については事務局から報告を受けました。その主な内容は次のとおりです。

- ・教育プランの進行管理について
- ・教科「日本語」について
- ・小学校給食に関するアンケート結果について
- ・「テレビ広報とす」について
- ・学校評議員について
- ・鳥栖市立小、中学校通学区域審議会について
- ・鳥栖市教育の日について
- ・敷地内・施設内禁煙について
- ・通学路の点検結果について
- ・鳥栖地区小中学校PTA連合会からの要望書について
- ・小中学校の夏休み短縮に関するアンケート結果について
- ・学力・学習状況調査について
- ・人事評価結果に対する苦情対応に関する要綱の制定について
- ・鳥栖市文化財保護審議会の答申について
- ・鳥栖市学校給食センター被災検証委員会について
- ・鳥栖市子ども読書活動推進計画策定委員会について
- ・学童保育の今後のあり方について
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果及び体力向上プランについて

教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

②教育委員会の活動の状況

教育長と教育委員は、教育委員会会議への出席の他、総合教育会議や学校訪問、各種行事、研修等に参加しています。これらを通して見聞を深め、鳥栖市教育への反映に努めています。

総合教育会議への出席

平成 28 年度は、2 回の会議が開催されました。

開催日	協議事項
平成 28 年 5 月 18 日	平成 27 年度教科「日本語」実施状況について プログラミング教育について
平成 29 年 1 月 11 日	鳥栖市立小中学校へのコミュニティ・スクールの導入について

教育現場の状況把握

(小中学校関係)

- 鳥栖市立小中学校（12 校）への学校訪問
- 鳥栖市立小中学校の入学式、卒業式、運動会、体育大会 出席
- 鳥栖市小中音楽祭 出席
- 鳥栖地区中学校総合体育大会（中体連） 出席
- 鳥栖地区 PTA 研究大会 出席
- 小中一貫教育研究発表会（基里中校区） 出席
- 鳥栖市教育の日の学校訪問

(生涯学習関係)

- 鳥栖市同和問題講演会 出席
- 成人式 出席

他自治体教育機関の視察・研修会等への参加

- 三神地区教育委員会連絡協議会研修会 参加
- 佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議 参加
- 佐賀県市町教育委員会連合会研修会 参加
- 山口県下関市・福岡県大野城市への視察研修実施
（コミュニティ・スクールの実施状況を視察）

(3) 自己評価

教育委員会は、毎月開催される教育委員会会議を中心に活動し、この中で教育全体及び各取組の方針、予算について審議し決定しています。佐賀県市町教育委員会連合会や佐賀県市町教育長会連合会の研修会等へ積極的に参加し、国や県の教育方針や他市町の取り組みなどについて情報交換・収集を行って知識や認識を深め、資質向上に努めています。

教育委員は非常勤であることから、教育委員会事務局では会議資料の事前送付や教育委員会事業の四半期ごとの進捗状況の報告、審議に必要な情報の収集・提供に努め、教育委員がそれぞれの識見を発揮しながら議論できる環境を整え、必要に応じて視察研修を行っています。

また、平成27年度から始まった総合教育会議は平成28年度には2回開催され、様々な案件について意見交換を行いました。教育委員会からも協議事項を提案し、市長と教育委員会それぞれの思う教育における課題やあるべき姿を共有し、連携強化を図りました。

今後も市長との意思疎通を図りながら、より一層積極的かつ効果的に教育行政を推進していきます。

(4) 学識経験者による外部評価

● 福岡女学院大学教授 伊藤文一氏による意見

教育委員会が何故あるのか、何故必要なのか、もう一度原点に戻って取り組むことが大切です。保護者や子供が困っていることを調査して対策を打つことが求められています。教育委員会主催でイベントを打ち、参加者が教育委員会の恩恵を感じられるといいかもしれません。先日私が所属する教職支援センターが主催した「心身症と不登校」をテーマとした講演会には多くの方が集まりました。人が集まるようなニーズの高い話を提供するとよいのではないかと思います。教育長が講演されてもいいですね。教育長からフェイスブックなどの SNS を利用して市民へ情報発信すると、教育委員会の存在意義が改めて感じられることにつながるでしょう。

● 西九州大学教授 香川せつ子氏による意見

平成25年度には、教育委員会の議論活性化のため、「自由討論」に取り組んでおりましたが、現在はなされていないようです。平成27年度から始まった総合教育会議においても、様々な課題に係る意見交換をされていますが、教育委員会の本来の役割を顧みますと、教育委員会会議で事務局からの提案事項へ意見することにとどまらず、各種取組みが具体化する前段階での議論を重ねることが必要ではないでしょうか。

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

(1) 各取組の点検・評価

①点検・評価を行う取組の一覧表

「鳥栖市教育プラン」において具体的な取組として掲載している取組を評価します。

【学校教育】

取組分野	施策	具体的な取組
学校教育 (内容の充実)	学力の向上	小中一貫教育／教科「日本語」／学力調査の活用／ICT 利活用教育の推進／外国語教育の方針検討／校内研究・校内研修の充実
	豊かな心	教育相談体制充実／教科日本語(再掲)／いじめ防止の取組充実／不登校の子どもへの支援充実／道徳教育／人権・同和教育
	健やかな体	食育推進／体力向上
	特別支援	特別支援教育の充実
学校教育 (環境整備)	教育環境	大規模改修／特認校制度等の導入
	学校給食	中学校給食の検討
	家庭・地域との連携	生活習慣づくり／まちづくり推進協議会との連携／学校評議員配置／コミュニティ・スクールの検討／開かれた学校づくり推進事業／地域における体験活動の場の拡大・充実／公開授業

【社会教育】

取組分野	施策	具体的な取組
社会教育	生涯学習	学習機会の充実／図書館機能の充実／子どもの読書推進計画の策定
	人権教育	人権・同和教育／人権啓発
	青少年健全育成	青少年の健全育成／体験交流事業／放課後児童クラブ／一体型放課後子ども教室の検討

【歴史・文化財】

取組分野	施策	具体的な取組
歴史・文化財	勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用	勝尾城筑紫氏遺跡の保存整備及び活用
	文化資源の情報発信	文化財の積極的な公開活用／小中学校の学習支援／地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援／文化資源の再認識及び記録

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

②学校教育

施策：学力の向上

目的	小中一貫教育の柱として全小中学校で教科「日本語」に取り組み、日本人としての教養を身に付け、地域や郷土、国家を愛する気持ちや国際社会における日本人としての主体性を育みます。また、電子黒板等を活用した分かりやすい授業展開を図ります。																						
取組	小中一貫教育／教科「日本語」／学力調査の活用／ICT 利活用教育の推進／外国語教育の方針検討／校内研究・校内研修の充実																						
活動指標の状況	教科「日本語」に関する児童生徒・教職員の意識調査の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本語」については、児童生徒、保護者、教職員ともに約8割が大切だと感じている ・約9割の教職員が教科「日本語」の授業を難しいと感じている 																					
	全国学力・学習状況調査の正答率	H28 年度全国調査結果 (対県平均) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">国語</th> <th colspan="2">算数・数学</th> </tr> <tr> <th>A 問題</th> <th>B 問題</th> <th>A 問題</th> <th>B 問題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学6年</td> <td>1.00</td> <td>1.02</td> <td>1.01</td> <td>0.99</td> </tr> <tr> <td>中学3年</td> <td>1.00</td> <td>1.01</td> <td>0.97</td> <td>0.99</td> </tr> </tbody> </table>			区分	国語		算数・数学		A 問題	B 問題	A 問題	B 問題	小学6年	1.00	1.02	1.01	0.99	中学3年	1.00	1.01	0.97	0.99
	区分	国語		算数・数学																			
A 問題		B 問題	A 問題	B 問題																			
小学6年	1.00	1.02	1.01	0.99																			
中学3年	1.00	1.01	0.97	0.99																			
電子黒板、デジタル教科書の使用回数	【全小学校】 37,334 回 【全中学校】 7,959 回																						
概要	<p>【小中一貫教育】【教科「日本語」】</p> <p>鳥栖市教育委員会では、平成23年3月に定めた「鳥栖市小中一貫教育基本計画」に基づき、小中一貫教育の取組を進めています。平成22年度から基里中学校区で調査研究を行い、平成24年度からは、市内の全中学校区で小中一貫教育を実践しています。</p> <p>平成27年度からは、市内全小中学校で教科「日本語」に本格的に取り組み始め、同年度、鳥栖中学校区で教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。平成28年度は、基里中学校区で教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。また、夏季休業中に、教職員の教科「日本語」に対する理解を深めると共に指導力の向上を図るために市内全教職員を対象とした教科「日本語」についての講演会や小中一貫教育コーディネーターを対象とした研修会を行いました。さらに、平成29年度の教科書改訂版発行に向け、学識者や学校現場の教職員の意見等を取り入れながら教科書の改訂に取り組みました。</p>																						

<p>概 要</p>	<p>【学力調査の活用】</p> <p>平成28年4月に実施した全国学力・学習状況調査について、各学校で分析を行いました。その結果を基に、各学校の実態に応じた指導のあり方について検討しました。結果の公表については、平成26年度からは公表フォームを統一しており、平成28年度も各学校別に全保護者へ文書で通知するとともに、各校のHPにも掲載しました。</p> <p>また、全学校で、朝の時間を利用したスキルタイムを実施したり、子ども達の理解度を確認し、理解が十分ではない子どもに対してTTなどできめ細かに指導したりするよう努めました。</p> <p>さらに、新規事業として、市内4中学校で3年生を対象に、中学校総合体育大会終了後から放課後等補充学習支援事業を実施し、基礎基本の学習内容の習得に重点を置いた指導を行いました。</p> <p>【ICT利活用教育の推進】</p> <p>電子黒板やデジタル教科書などのICTを活用することで、子ども達の学習する意欲を高め、学習内容への理解を深めることができます。</p> <p>鳥栖市では、パソコン、LAN環境等のICT利活用教育を推進する上で基本となる整備を進めてきました。</p> <p>平成28年度は、教職員を対象としてデジタル教科書の使い方について研修を行ったり、電子黒板とこれまでの黒板との両者を活かした学習の進め方やそれぞれの使い方について研修を深めたりすることができました。</p> <p>また、校長研修会でデジタル教科書の活用状況を示し、ICT利活用教育の推進を図るように指導しました。</p> <p>【外国語教育の方針検討】</p> <p>現在は、小学校5・6年生を対象に外国語活動の授業を年間35時間、中学校1～3年生を対象に外国語の授業を年間140時間行っています。</p> <p>国は今後のスケジュールとして、平成32年度から小学校3・4年を対象に外国語活動を35時間、小学校5・6年を対象に英語を年間70時間実施する方向を示しました。</p> <p>新学習指導要領の内容を踏まえ、①指導時間、②指導方法、③指導力の向上等について課題の整理を行いました。</p> <p>【校内研究・校内研修の充実】</p> <p>各学校、学力向上に向け、自校が抱える課題から研究主題を設定し、それに向けて校内研究に取り組んでいます。どの学校も積極的に研究授業を行ったり、講師を招聘したりして、研究を深めています。さらに、学力向上以外の様々な課題に対しても、計画的に校内研修を企画し、実践し、学校教育に生かしています。基里中学校区では、教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施し、市内外の多くの教職員が参観しました。</p>
------------	---

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【小中一貫教育】【教科「日本語」】</p> <p>小中一貫教育については、平成24年度から市内全中学校区に小中一貫教育を導入し、順調に取組を進めています。現在、市立中学校への進学については、85%前後の進学率を維持しており、市内すべての学校で教科「日本語」を順調に進めていくことができています。</p> <p>平成28年度は、教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表（平成27・28年度市研究委嘱）を基里中学校区で行いました。また、教科「日本語」意識調査の分析結果を踏まえ、平成29年度は、教科「日本語」を教える教職員が授業のイメージを持って授業に取り組みやすくするために、様々な授業形態を紹介する実践事例集の作成を企画しています。</p> <p>今後も教科「日本語」を柱とした小中一貫教育を市内全中学校区で進め、地域の特色を活かした魅力ある学校づくりを行います。</p> <p>【学力調査の活用】</p> <p>学力向上の面では、各学校でそれぞれ、学力の向上を図るために、児童生徒の学力の状況の的確な把握に努めています。その指標として、全国学力・学習状況調査や標準学力テストで各学校の傾向や課題を分析し、小テストや補習学習、家庭学習等を与えることにより、児童生徒の学力向上を図っています。現在、市内小中学校の児童生徒の学力については、全国学力・学習状況調査結果から、学年や教科間に多少差はありますがほぼ全国平均並みを維持しています。平成29年度は、TTや少人数指導等、個に応じた指導をさらに充実させる方針です。</p> <p>放課後等補充学習支援事業の実施により、参加者の基礎学力、学習意欲の向上が見られたという成果もありますが、夏季休業以降に25回実施することはスケジュール的にかなり厳しいところがあったとの反省から、平成29年度は22回を予定しています。</p> <p>【ICT 利活用教育の推進】</p> <p>デジタル教科書の使用状況は学校や教科によって差がありますので、平成29年度は、どの教科も積極的にデジタル教科書を活用するよう指導を行います。ICTに関する教職員のスキルを高めるために、県主催のICT利活用研修会に参加し、そこで研鑽したことなどを活用して校内のICT利活用研修会で伝えたり、深めたりできるよう、鳥栖市教育委員会としても支援を行っていきます。</p>
--------------------------	--

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【外国語教育の方針検討】</p> <p>文部科学省は平成29年5月26日、平成32年度から実施される新学習指導要領で小学校の英語が拡充されることに備え、平成30年度からの2年間を移行期間と位置づけ、英語の授業を3年生から6年生まで年間15コマずつ前倒して増やすと発表しました。そこで、国が示すように「総合的な学習の時間」を振り替えることも一つの方法として考慮しながら、各学年の英語の授業の時間確保の方法について検討していきます。</p> <p>指導内容については、小学校3・4年ではコミュニケーション能力の素地を養うことを、小学校5・6年では外国語の基本的な表現に触れ、聞くことや話すことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うことを意識して取り組むたいと考えています。さらに中学校では、年間の授業時数に変化は無いものの、授業を英語で行うことが基本となるため、それに向けての取組を進めていきます。</p> <p>新学習指導要領の実施を踏まえ、県に指定を受けた複数の市内小中学校では、県主催の外国語のリーダー研修会に参加し、外国語の校内研究授業や校内研修会を実施したり、佐賀大学で実施される外国語の研修会に参加したり、教職員の外国語の資質向上に努めていきます。また、平成29・30年度は、すべての小学校において、外国語指導助手（ALT）業務委託業者の協力の下、外国語教育についての校内研修を実施し、新学習指導要領が示す内容について実践を通して確認する機会をつくる計画です。</p> <p>【校内研究・校内研修の充実】</p> <p>各学校、学力向上を意識した研究主題を決め、校内研究に取り組んでいきます。ICT利活用教育、特別支援教育、UD教育など、児童生徒を指導する上で改善すべき課題については、校内研修において計画的に取り組む計画です。</p> <p>田代中学校区は、平成28年度から活用力向上研究指定事業として2か年間の指定を受けているため、今年度はさらに研究を推進し、4校とも授業を積極的に公開することになっています。さらに、小中一貫教育としての市の研究委嘱も受けているため、4校とも授業研究会または研究発表会を行い、市内小中学校に研究成果を発信する計画です。鳥栖西中学校区は、平成29・30年度、小中一貫教育の市の委嘱を受け研究に取り組んでいるところです。</p>
--------------------------	---

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：豊かな心

目的	不登校やいじめなどを含めた教育全般にわたる問題に対して、学校及び家庭、地域が連携してきめ細やかに対応できる体制を整え、早期発見、早期解決を図ります。また、子どもたちの自尊感情を大切にしつつ、命の尊さや豊かな心を育みます。	
取組	教育相談体制充実／教科「日本語」(再掲)／いじめ防止の取組充実／不登校の子どもへの支援充実／道徳教育／人権・同和教育	
活動指標の状況	心の悩み相談室相談件数	【H27年度】 73件 【H28年度】 55件
	スクールカウンセラー相談件数	【H27年度】 1,048件 (小:492件 中:556件) 【H28年度】 979件 (小:521件 中:458件)
	スクールソーシャルワーカー相談件数	【H27年度】 1,151件 【H28年度】 1,499件
	公開授業の実施率	100%
	「いじめ・いのちを考える日」での全校で取り組んだ活動の回数	各学校11回
概要	<p>【教育相談体制充実】【いじめ防止の取組充実】 【不登校の子どもへの支援充実】</p> <p>不登校やいじめ防止のため、平成25年から「いじめ・いのちを考える日」を毎月10日に設定し、講話やアンケートの実施等、各学校独自の取り組み方で「いじめ」について真剣に考え、大きな効果が表れています。児童生徒の意識が向上し、夏休みに行われる「市内小中学校児童・生徒会意見交換会」でも活発に有意義な取組が発表されています。</p> <p>また、鳥栖市教育委員会の教育相談係は、各学校の教育相談担当の教職員や養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携や情報共有に努め、教育相談体制の充実を図りつつ、深刻な事案についてはケース会議を実施し、早期解決、早期解消ができるように支援しました。</p> <p>いじめ問題対策委員会は平成26年10月に発足し、大学や精神科医などの学識経験者、関係機関を委員としていますが、本市の「いじめ対策」への助言を始め、「いじめ対策マニュアル冊子」「事例研修会」への有効な助言や支援をいただき、教職員のいじめ対応の資質向上に大いに貢献しています。</p>	

<p>概 要</p>	<p>【道徳教育】 各学校で道徳教育年間指導計画を作成し、小中学校で一貫した指導を行いました。 「鳥栖市教育の日」をはじめ、1年間の中で全担任が授業参観の中で道徳の授業を行い、保護者や地域の方にも授業公開しました。さらに、その成果を学校だよりや学校HP等で家庭や地域の方にお知らせし、地域が一体となって「道徳」に取り組む環境の醸成に努めました。 また、道徳教育推進リーダー研修会を実施し、指導主事が教職員に対して指導・助言を行いました。</p> <p>【人権・同和教育】 各学校では、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め、自分を大切にするとともに自他の人権を大切にできる行動ができるように、教科等指導、生徒指導、学級経営など、教育活動全体を通して、家庭・地域と連携しながら人権・同和教育を推進しました。 特に、近年、インターネットをめぐる人権問題が大きな課題となっており、各学校では、授業をはじめ、保護者を対象とした講演会を実施するなど、情報モラル教育の充実を図り、未然防止に向けて取り組みました。 また、「いじめ・いのちを考える日」や人権週間では、児童会・生徒会が企画・運営し、いじめや命、人権問題について考える集会等を開催しました。 さらに、教職員の人権感覚を高めていくため、人権問題や人権・同和教育に関する研修会実施の徹底を図り、教職員の資質・能力の向上に努めました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【教育相談体制充実】【いじめ防止の取組充実】 【不登校の子どもへの支援充実】 平成28年度は、不登校の解消をするために、特に支援が必要な学校に市教委から「不登校支援会議」の開催を呼びかけ、保護者、学校、市教委、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが連携して話し合う機会を設定しました。学校職員の「自校の児童生徒を救う。」という意識を向上させるために、あくまでも主催者は学校として、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、市教委が全面的に協力する体制をとりました。保護者に寄り添いながら話を進めることができ、平成28年度の努力が実り、平成29年4月には不登校者が半減した学校があります。また、学校側からも積極的に「不登校支援会議」開催への協力をお願いされるようになってきました。今後も引き続き相談のしやすい環境づくりに向け、さらに工夫、改善していきたいと思っております。</p>

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【道徳教育】</p> <p>「道徳教育」については、児童生徒が、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身につけることは、とても重要なことです。小中一貫教育のひとつとして、児童生徒の心の発達に応じた、連続性を持った指導を行うことで、より効果的な指導となると考えられます。</p> <p>また、保護者の皆さまや地域の方々が共通認識をもつことで、地域ぐるみで児童生徒の豊かな心を育む取組に繋がることも期待されます。</p> <p>これらのことから、副読本「新しい道徳」の活用を積極的に行い、教科「日本語」を含む他教科との関連も考えながら、引き続き、道徳教育の充実に励みます。</p> <p>【人権・同和教育】</p> <p>「人権・同和教育を1学級あたり平均して1年間で何時間実施したか」を平成27年度と比較すると、平成27年度は全小中学校の平均が8.2時間でしたが、平成28年度は11.3時間でした。また、「人権・同和教育の推進に関する会議と人権・同和教育の職員研修の回数」は、平成27年度が平均3.7回であったが、平成28年度は、3.8回でした。</p> <p>各学校において、各教科をはじめ、教育活動全体を通じて、人権尊重の精神に立った学校づくりを進めており、継続して、人権・同和教育の推進に努めていきます。</p> <p>また、鳥栖市教育委員会として、「人権に関する知的理解」や、特に「人権感覚の育成」に関わる効果的な指導内容・方法について、各学校に情報提供を行うとともに、各学校での研修会開催にあたり、各学校と連携を図っていきます。</p>
--------------------------	---

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：健やかな体

目的	学校給食センターと連携して、学校での食に関する指導の充実及び家庭への啓発を含めた食育を推進し、基本的な生活習慣を養います。また、子どもたちの体力に関する実態を継続的に把握し、体育や保健の授業の改善、授業以外の学校全体の取組みなど、一体的かつ効果的な体力向上を図ります。	
取組	食育推進／体力向上	
活動指標の状況	栄養教諭等による食育指導実施率	【調理員・栄養教諭等による訪問】 各学校4回実施 【栄養教諭等による食育授業】 33時間実施
	小学校給食の残食率	【H27年度】 6.0% 【H28年度】 4.3%
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	H28年度の体力合計点（速報） 中学校2年男子 全国及び県平均以上 小学校5年男子 全国平均並み、 県平均以下 中学校2年女子 全国及び県平均以下 小学校5年女子 全国及び県平均以下
	体力向上プラン新規作成学校数	市内全小中学校で作成 （8小学校、4中学校）
概要	<p>【食育推進】</p> <p>鳥栖市では、子どもたちの食生活の傾向を把握するため、平成24年度から「食生活実態調査」を行い、その調査結果を参考に、食育についての啓発の取組を行っています。平成25年度からは、新たに全小学校に食育通信「みんなで食育」を毎月発行し、栄養バランスの大切さや家庭での取組みのヒントなどを掲載することで、家庭での食育啓発を図っています。</p> <p>また、学校給食や食育の授業の中であいさつの習慣やお箸の持ち方などの食事マナーを教えたり、郷土料理や行事食を献立に取り入れたりすることで食文化の伝承に努めるなどの取組を行っています。</p>	

<p>概 要</p>	<p>平成 26 年 9 月には、小学校の給食が自校方式からセンター方式に変わりましたが、センターでの調理の参考とするため、センター調理員が市内小学校を訪問し、児童と触れ合ったり、教職員から意見を聞いたりする機会を設けました。給食センターには「見て、学び、食べる」ことが出来るランチルーム（約 200 名対応）を設置しており、児童、PTA や市民の方の見学や試食を行っています。平成 28 年度は、31 件 1,446 名の視察等を受け、うち 9 件 884 名の児童等が訪れました。</p> <p>また、3 学期の給食週間では、各学校において、児童による給食ポスターの作成、児童から献立募集した「食べて元気になる給食」の提供や農産生産者との交流等を行いました。</p> <p>さらに平成 28 年度より、各小学校の給食主任や栄養教諭等による学校給食担当者研修会を年 3 回実施し、統一的な給食指導を行うことを目的に、教材や目標の作成を始めております。</p> <p>【体力向上】</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、分析を行いました。その結果、体力合計点で中学校 2 年男子は全国及び県平均を上回っていました。また、小学校 5 年男子は全国とは差はありませんが県より下回っていました。一方で、女子は中学校 2 年、小学校 5 年ともに、全国及び県平均より下回っており、体力向上に課題が見られました。</p> <p>平成 28 年度は、各学校の課題に応じた取組を検討し、各学校で「体力向上プラン」を作成し、児童生徒の体力向上に取り組みました。</p> <p>また、小学校における「体づくり運動」の充実を図り、体の基本的な動きを身につけさせるため、専門的知識技能を有する外部指導者による職員研修及びチームティーチングによる授業を実施し、教員の資質向上、指導の充実を図りました。</p>
------------	--

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【食育推進】</p> <p>食育推進については、子どもたちが生涯にわたって心身ともに健康に過ごすために大切なことです。「望ましい食生活」を送るためには、食についての正しい知識を身につけ、意識して実践する力を養うことが必要となります。また、効果的な指導を行うためには、学校だけでの取組ではなく、家庭や地域と連携して「食育」に取り組むことが重要です。鳥栖市教育委員会では週4回の米飯給食で和食を重視した献立を取り入れるなどして、「日本型食生活」を実践しています。</p> <p>栄養教諭等による食育の授業時数は平成27年度よりも増加したものの、センター調理員による学校訪問が各校4回と前年を下回りました。平成28年度から栄養教諭等と各校の給食主任による給食(食育)部会を立ち上げ、食育の共通教材や目標を検討し、給食センターと各学校で統一的な食に関する指導を実現できるように取り組んでおります。それを基に各学校で学級担任による食に関する指導の充実を図っていきたいと考えています。</p> <p>また、今後も給食センターのランチルームの有効活用も含め、効果的な食育の取組を工夫して推進していきます。</p> <p>【体力向上】</p> <p>体力向上については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析を行い、各学校の課題が明確になりました。課題解決とともに、児童生徒の運動習慣を定着させ、効果的な体力向上を目指すため、平成28年度は各学校で「体力向上プラン」を作成し、体育や保健の授業改善だけでなく、学校全体の取組などを通して体力向上を目指しました。市全体の効果については平成29年度の調査結果を分析することとなりますが、外遊び週間を設定することで、外遊びを楽しんでいる児童の割合が平成27年度より増加したり、ハンドボール投げが県平均を上回る学年が増えたりという成果がうかがえます。</p> <p>平成29年度も、継続して各学校の課題に応じた取組を検討し、各学校で「体力向上プラン」を作成し、児童生徒の一層の体力向上を目指します。</p> <p>また、平成29年度は、平成28年度の小学校に引き続き、中学校における「体づくり運動」の充実を図るため、体の基本的な動きや体幹トレーニング等の専門的な知識技能を有する外部指導者による教員の研修や授業を実施することとしています。</p>
--------------------------	---

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：特別支援

目的	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、適切な指導や支援を行い、生活や学習上の困難の改善・克服を図ります。	
取組	特別支援教育の充実	
活動指標の状況	特別支援学級等生活指導補助員の研修実施回数	4回
	指導主事の学校への派遣回数	3回
	生活指導補助員配置数	平成27年度 28名 (小22名、中6名) 平成28年度 31名 (小25名、中6名)
	就学相談会参加者数	平成27年度 のべ170名 平成28年度 のべ139名
概要	<p>【特別支援教育の充実】</p> <p>障がいのある児童生徒数は増加傾向にあります。特別支援学級の在籍人数は、平成26年度の170人(小学校136人、中学校34人)に対し、平成27年度は240人(小学校198人、中学校42人)、そして28年度は287人(小学校236人、中学校51人)となるなど3年間で約1.4倍となっています。</p> <p>鳥栖市では、全小中学校に特別支援学級を設置し、児童生徒の障がいの状態に応じた生活や学習上の指導を行っています。よりきめ細かな指導を行うために、児童生徒の学習の手助けを行う生活指導補助員を配置しています。</p> <p>さらに、鳥栖小学校と鳥栖北小学校、若葉小学校の3校に通級指導教室を設置し、個々の障がいの状態に応じて自立活動等の指導を行っています。</p> <p>また、障がいのある児童生徒の教育には、専門的な知識や技術が必要なことから、佐賀県で実施されている巡回相談を活用するとともに、研修を行いました。</p>	

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【特別支援教育の充実】</p> <p>障がいのある児童生徒に対しては、個々の状況に応じて適切な教育を行うことが基本であり、特別支援教室や通級指導教室を設置することにより、適切な指導を行えます。また、一定の生活指導補助員を配置し、その指導力等を向上させることで、よりきめ細かな指導が可能となり、児童生徒の自立を促すことができます。</p> <p>鳥栖市では、ここ数年間で特別支援学級や通級指導教室を必要とする児童生徒が急増しており、通級希望者を制限するような状況になっていました。平成29年度は若葉小学校にまなびの教室が1クラス増設されたため、「まなびの教室」入級希望者全員が入級できるようになり、待機児童の解消につながりました。しかし、中学校には通級指導教室がないため、中学校進学後、不登校傾向等に陥る事例も見受けられます。</p> <p>今後は、鳥栖市教育委員会から学校へ出向き、専門的な立場から担任や生活指導補助員等へ指導や支援を行ったり、研修回数を増やしたりして、さらなるスキルアップを図るほか、関係機関に働きかけながら、特別支援を必要とする児童生徒に十分な支援を行える環境づくりに努めます。</p>
--------------------------	--

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：教育環境

目的	子どもの学習意欲を高める安全で快適な教育環境の整備を計画的に進めます。また、通学区域に関する新たな制度の導入について検討し、小規模校の活性化と大規模校の課題解消を図ります。	
取組	大規模改修／特認校制度等の導入	
活動指標の状況	建設又は改修後20年経過した学校 施設数	H27年度末 19施設／36施設 H28年度末 19施設／36施設 (1増1減→増減なし)
概要	<p>【大規模改修】 鳥栖市には12校の市立小中学校があり、その大半は昭和40～50年代に建てられたものです。施設の長寿命化を図り、年次計画を立てて順次改修しています。平成26年度から田代中学校の大規模改造事業に着手し、平成27年度は管理特別教室棟大規模改造工事、平成28年度は普通教室棟大規模改造工事を実施しました。また田代中学校については今後、生徒数の増加が見込まれるため、平成28年度に普通教室棟の増築工事も実施しています。</p> <p>【特認校制度等の導入】 市内で最も生徒数の少ない基里中学校の活性化を図るため、通学区域審議会で基里中学校の特認校制度導入について提案・検討しました。しかし、JR鳥栖駅周辺開発の方向性についても考える必要があるとの意見もあり、特認校制度にこだわらず、JR線路を境に校区の見直しを検討する方向も視野に入れる必要があるという意見をいただきました。</p>	

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【大規模改修】</p> <p>大規模改修については、学校教育施設は児童生徒等に最も身近な活動の場であることから、学校との協議を踏まえ、適切なタイミングで適切な整備・改修を施すことが重要です。</p> <p>平成 28 年度に実施した田代中学校普通教室棟大規模改造工事及び普通教室棟増築工事により、施設損耗の回復や学習環境の改善を図ることができました。また、近年の生徒数の増加により教室不足が危惧されていましたが、増築工事が完了したことにより、教室不足の恐れは解消されています。次年度以降の大規模改修計画についても老朽化や緊急性を考慮しつつ、照明の LED 化やトイレの洋式化、多目的トイレの整備などを実施し、計画的に学校施設の長寿命化や学習環境の改善を図っていきます。</p> <p>平成 29 年度については田代中学校の屋内運動場大規模改造工事を実施し、経年劣化や施設損耗の回復を図るとともに指定避難所としての機能を強化するために多目的トイレ及び備蓄倉庫の整備を行います。</p> <p>さらに、学校施設内部の天井材や照明器具に関する耐震化が完了していないことや児童生徒が使いやすいトイレ環境とするために、大規模改修工事とは別に計画を立て、照明器具等の落下防止工事やトイレ洋式化改修工事を進めていきます。特に小中学校の普通教室棟の男子トイレについては、小便器を撤去し洋式便器のみを設置して完全個室化を図って行きます。</p> <p>また、平成 25 年度に学校事務長との意見交換等を行い、学校施設の管理運営のあり方について、学校と鳥栖市教育委員会で共通認識を図ってきました。今後も、この共通認識に基づき適切な管理を行うとともに、学校施設の状況について、より一層の情報の共有化と緊密な連携を図っていきます。</p> <p>【特認校制度等の導入】</p> <p>基里中学校の活性化のために、特色ある学校づくりの必要性について幅広くご意見をいただいたことはたいへんよかったと評価しています。通学区域の変更等も含めて結論を出すためには、今後は JR 鳥栖駅周辺開発についての情報も得ながら検討する必要があると考えています。</p>
--------------------------	---

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：学校給食

目的	中学校「選択制弁当方式」を継続し、正しい食生活の重要性や栄養バランスが優れた学校給食のよさを生徒や保護者に伝えます。	
取組	中学校給食の検討	
活動指標の状況	「選択制弁当方式」の注文率	平均 48%
概要	<p>【中学校給食の検討】</p> <p>これまで、本市の市立中学校の昼食については、家庭からの弁当を基本として、平成 19 年度末から「選択制弁当方式」を実施してきました。この「選択制弁当方式」による中学校給食開始から約 9 年以上が経過する中で、平成 27 年 2 月に「選択制弁当方式」の検証と完全給食への移行を視野に入れた調査を当時の小学校 5、6 年生及び中学校 1 年生の児童生徒及び保護者に実施しました。平成 27 年度にこのアンケート結果を踏まえ、各中学校区の P T A と協議した中では、「完全給食に移行する必要性や緊急性は、現段階では薄いのではないかと指摘を受けました。</p> <p>そこで、注文率を上げる取り組みとして、残食調査を基に献立内容の検討を行いました。さらに、給食時間に学校を訪問し、生徒のリクエストを聞き取って献立に取り入れ、毎月発行している給食だよりで人気献立やおすすめ献立の周知を行いました。その結果、平成 25 年度から平成 27 年度まで 43% だった注文率が平成 28 年度は 5% 増の 48% となりました。</p>	
自己評価及び今後の方向性	<p>【中学校給食の検討】</p> <p>平成 28 年度は全体の注文率は上がりましたが、生活が困窮している家庭については、給食費が全額補助になるにもかかわらず、生活困窮家庭の注文率が 63% にとどまりました。「選択制弁当方式」の申込書や年度末に配布する就学援助制度のプリントでこのことをお知らせし、さらに各中学校での入学説明会で新 1 年生の保護者に周知を行いました。今後も援助が必要な家庭に情報が届くよう工夫していきます。</p> <p>身体が著しく発育・発達する中学生には、市立小学校と同様に中学校においても「完全給食」を実施することが望ましいとの声もあり、心身の成長期はもとより生涯を通じての健康的な食生活に関する理解を深めさせていくこと、幅広く健康について考えていく姿勢を培っていくこと、家庭の貧困化に対応する必要性があることなどの視点において、すべての生徒に学校給食を提供することは重要な課題と考えています。従って、鳥栖市においても現在の「選択制弁当方式」よりも完全給食を目指し、具体的な見通しをもって準備を進めていきたいと考えています。</p>	

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：家庭・地域との連携

目的	家庭教育の大切さを再認識し、保護者が子どもと向き合い、学校行事などへの参加を促すなど、家庭の教育力の向上を図ります。また、学校と地域の連携を深めるための取組を進めます。	
取組	生活習慣づくり／まちづくり推進協議会との連携／学校評議員配置／コミュニティ・スクールの検討／開かれた学校づくり推進事業／地域における体験活動の場の拡大・充実／公開授業	
活動指標の状況	学校評議員会開催回数	3回 12校
	保護者・地域等への公開授業実施回数	全12校で鳥栖市教育の日を実施
概要	<p>【生活習慣づくり】</p> <p>家庭は、子どもたちが心身ともに健やかに育つ基盤であり、全ての教育の出発点です。一方、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり、助け合ったりする機会が少なくなっているとの指摘もあります。このことから、学校から家庭へ働きかけることで、家庭での教育力の向上を図ります。</p> <p>「鳥栖市教育プラン」では、基本的な生活習慣として「挨拶・掃除・食生活」をキーワードにし、平成28年度も引き続き、「食育」についての家庭教育の向上を図りました。</p> <p>取組として、昨年度に引き続き、給食センター職員による学校訪問を行い、給食の様子を確認したり、子どもたちを対象に給食を含めた食についての説明をしたりしました。また、平成28年度から栄養教諭等と各校の給食主任による給食（食育）部会を立ち上げました。研修会を3回実施し、給食センターと各学校で統一的な食に関する指導を実現できるよう、目標や年間計画、共通教材等について検討しました。</p> <p>【まちづくり推進協議会との連携】【開かれた学校づくり推進事業】 【地域における体験活動の場の拡大・充実】【公開授業】</p> <p>子どもたちの教育は、学校だけでなく、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割分担を果たしながら、連携して取組むことが大切です。</p> <p>そのためには、地域の方に学校のことを知っていただくとともに、地域にどのような活動があるのかを把握し、子どもたちの教育にどのように活かしていくのか検討することが必要です。</p> <p>平成28年度も引き続き、各小中学校のことを地域の方々にもよく知っていただくため、「鳥栖市教育の日」に多くの方々に各小中学校の教育活動を参観していただきました。</p> <p>また、各地区にある「まちづくり推進センター」との連携や協力も進み、学校によっては生活科や総合的な学習の時間、教科「日本語」の授業で地域人材の活用も行いました。</p>	

<p>概 要</p>	<p>【学校評議員配置】【コミュニティ・スクールの検討】</p> <p>コミュニティ・スクールの導入に向けて、先進地（山口県下関市教育委員会、下関市立生野小学校、福岡県大野城市教育委員会）を教育委員とともに視察しました。コミュニティ・スクールについて研究を深めることができ、コミュニティ・スクールを実施する上での留意事項や運営上のメリット、デメリットを大まかにつかむことができました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【生活習慣づくり】</p> <p>鳥栖市では、平成 24 年度から「食生活実態調査」を 5 年生の児童及び保護者を対象に調査を実施し、子どもたちの食生活について、一定の実態や傾向を把握しています。</p> <p>栄養教諭や学校栄養職員が、実際に学校で授業を行う時数については、平成 27 年度実施時数から比べると約 3 倍に増えたものの、給食提供業務に時間をとられ、まだ十分には実施できなかったことが課題となっています。今後も、できるだけ学校へ出向き、子どもたちへの食育指導ができるような体制づくりに努めます。また、平成 28 年度から実施している給食（食育）部会の学校給食担当者研修会での取組を継続していきます。</p> <p>【まちづくり推進協議会との連携】【開かれた学校づくり推進事業】 【地域における体験活動の場の拡大・充実】【公開授業】</p> <p>地域の方に公開した「鳥栖市教育の日」などには、保護者だけでなく、地域からも多くの参観をいただくことができました。地域の方々の学校教育への関心が高いことがうかがえました。</p> <p>平成 27 年度から全小中学校で実施を始めた教科「日本語」では、まちづくり推進センターにゲストティーチャーの推薦を依頼するなど、まちづくり推進センターとの連携、協力についても、今後さらに推進します。</p> <p>【学校評議員配置】【コミュニティ・スクールの検討】</p> <p>先進地視察で得た課題等を精査して、鳥栖市の学校と地域の財産や繋がりを大切にしたい初めてのコミュニティ・スクール導入校（1 校）を平成 29 年度中に決めて、平成 30 年度から実施したいと考えています。コミュニティ・スクールを導入した学校は今後、既存の学校評議員制度を廃止する方向を考えています。</p>

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

③社会教育

施策：生涯学習

目的	市民のニーズを踏まえ、地区まちづくり推進センターが生涯学習の拠点となるような、学習講座の充実に努めます。また、図書館はすべての市民が自ら学ぶ生涯学習と交流の重要な拠点であることを踏まえ、読書施設としての機能に加え地域情報や生活情報などの提供・発信を行う機能の強化・充実に努めます。		
取組	学習機会の充実／図書館機能の充実／子どもの読書推進計画の策定		
活動指標の状況	講座教室開催数	平成28年度実績	908回
	講座教室参加者数	平成28年度実績	12,870人
	図書館資料貸出利用者数	平成28年度実績	33,278人
概要	<p>【学習機会の充実】</p> <p>平成25年4月1日、各地区の公民館と老人福祉センターが統合され、生涯学習の拠点機能及び高齢者の憩いの場としての機能に加え、地域の交流促進とまちづくりの活動拠点としての役割を備えた「まちづくり推進センター」へ名称を統一しました。</p> <p>また平成27年度には弥生が丘地区にまちづくり推進センターが開設され、市内8小学校区全てに生涯学習の拠点が整備され、各まちづくり推進センターで、様々な講座やサークル活動等が行われております。</p> <p>市教委事務局職員は、毎月のまちづくり推進センター職員会議に出席し、助言や指導、情報提供等を行っています。</p> <p>【図書館機能の充実】</p> <p>図書館は、単なる読書施設としての機能だけではなく、地域情報や生活情報などあらゆる分野で市民が必要とする情報や資料の提供・発信を行う総合的な情報センターとして、利用者にとってわかりやすい書架づくりとタイムリーな特集展示に力を入れ図書館の機能充実に努めました。</p> <p>平成28年度は図書館利用を促すためボランティア団体等と連携したソフト事業の拡充に取り組みました。乳幼児から児童までを対象にした催しとして定例的なおはなし会や工作教室、体験教室、映画鑑賞会等を行い、一般向けには名誉館長講演会のほか、様々な講座、映画鑑賞会、体験教室、読書ボランティア研修会、展示等計115回開催し、のべ3319人の参加がありました。</p> <p>そのほか、学校図書館司書と連携を深め、学校が求める資料の提供並びに情報共有に努めました。</p>		

<p>概 要</p>	<p>【子どもの読書推進計画の策定】</p> <p>子どもの読書活動の推進に関する法律及び国の第三次子ども読書推進基本計画において、市について平成 29 年度までに子どもの読書推進計画を策定することが求められています。そこで、平成 29 年度中の策定に向けて、先進自治体の事例等を調査・分析し素案を作成しました。1 2 月には市内の関係部署の代表で構成する策定委員会を立ち上げ、今後は本市の実情に沿う肉付けを行います。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【学習機会の充実】</p> <p>利用者の年齢制限のあった老人福祉センターがまちづくり推進センターとなったことにより、生涯学習の場として利用できる施設が増え、学びの機会について市民の選択肢が増えました。</p> <p>今後も引き続きまちづくり推進センター及び市長部局と連携しながら市民のニーズに合った多彩な学びの機会を提供していきます。</p> <p>【図書館機能の充実】</p> <p>平成 28 年 4 月に隣接する基山町が図書館を新築し、鳥栖市民にも貸出券が発行できることから、主に弥生が丘地区住民の利用が減少し、図書館利用者・貸出冊数共に前年度実績を 7% 程度下回りました。</p> <p>改めて市民のニーズに応える施設運営の充実に努め、市民が学び、集い、余暇を楽しむ生涯学習の場として、魅力ある図書館主催事業を企画・実行し、市民の心豊かな生活をサポートできる施設づくりを図ります。</p> <p>また、平成 29 年度は購入から 25 年が経過し老朽化が著しい移動図書館車の買替に併せて巡回の場所・頻度を含めたサービス自体の内容の見直しに取り組み、より効果的効率的なサービスの提供に努めます。</p> <p>【子どもの読書推進計画の策定】</p> <p>平成 29 年度は策定委員会のほか、図書館運営協議会での審議やパブリックコメントにより広く市民の方からの意見を取り入れ、効果的な計画を策定します。</p>

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：人権教育

目的	人権の意義・内容についての市民の理解を深め、自分と同様、他の人の大切さを認めることができる人権感覚を育てます。	
取組	人権・同和教育／人権啓発	
活動指標の状況	研修会等参加者数	職員研修参加者 延べ 488 人 市民研修参加者 延べ 971 人 企業研修参加者 延べ 340 人
概要	<p>【人権・同和教育】【人権啓発】</p> <p>お互いがお互いを認めあいながら、すべての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることのできる「共生社会」の実現を目指し、人権教育・啓発に取り組んでいます。</p> <p>例年実施している取組としては、市職員や教職員を対象とした人権・同和问题研修を年間を通して行い、延べ 488 人が参加、公的機関に携わる者としての理解の深化を図りました。</p> <p>また、同和问题啓発強調月間にあわせ、街頭啓発活動や同和问题講演会、人権・同和问题啓発パネル展など、市民への啓発事業を行いました。さらに、年間を通して各地区まちづくり推進センター等で人権同和问题研修会を開催し、民生委員・児童委員や市内企業の採用担当者など、延べ 1,311 人が参加しました。</p> <p>その他、「人と人とを結ぶ思いやり標語」を市内小中学校に募集し、4,095 点の応募がありました。入賞作品 16 点は人権啓発パネル展で掲示し、広く人権について考えるきっかけにつなげました。</p>	
自己評価及び今後の方向性	<p>【人権・同和教育】【人権啓発】</p> <p>活動指標としての平成 28 年度の研修会参加者については、平成 27 年度（1,790 人）並みの参加者数となりました。</p> <p>平成 29 年度も同和问题をはじめとする様々な人権問題を自分自身の問題として捉え、人権問題の正しい理解と認識を深めるため、参加しやすい講演会・研修会の実施や積極的な啓発活動に取り組みます。</p> <p>また、人権・同和问题に対する正しい理解を深めるため、同和教育集会所における人権・同和教育事業を推進し、地域住民や社会教育団体など多くの市民が学習や文化活動等で利用できる施設として充実を図ります。</p>	

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：青少年健全育成

目的	放課後児童クラブ「なかよし会」の支援を充実させ、子どもたちが放課後安心して過ごすことができる居場所を確保します。	
取組	青少年の健全育成／体験交流事業／放課後児童クラブ／ 一体型放課後子ども教室の検討	
活動指標の状況	放課後児童クラブ待機児童数	<p>【通常期】 申込者 669名 入会者 621名 待機児童 43名</p> <p>【長期】 申込者 901名 入会者 783名 待機児童 117名</p> <p>※平成29年4月1日現在</p>
概要	<p>【青少年の健全育成】 青少年育成市民会議、各地区青少年育成会と連携を図り、青少年育成市民会議研究大会で、市内8小学校の児童による将来の夢や日頃の考え方や思いについての作文発表を行いました。</p> <p>また、目立たないながらも、親切な行い、奉仕など善意の行いや地道な努力を続けた小中学生を“かくれた善行者”として、21個人（小学生18名、中学生3名）、1団体の推薦を受け、表彰を行いました。</p> <p>【体験交流事業】 自然の中での学校生活とは異なる様々な体験を通じて、自発的に生きる力や協調性を養う事を目的に、市村自然塾九州において少年少女自然体験学習事業を毎年行っています。平成28年度は29名が参加し、清流体験、ウォークラリーなどを行いました。</p> <p>また、鳥栖やまびこ研修団と共催で、歴史的なつながりの深い対馬市へ少年少女を派遣し、大船越小・中学校の平和学習への参加やカヤック体験、交流活動を行いました。</p> <p>【放課後児童クラブ】 平成21年度に運営主体が市から放課後児童クラブ運営協議会に替わり、利用料を徴収し事業運営を行っています。</p> <p>児童数及び共働き世帯の増加により、平成21年度以降、利用者数は右肩上がり増加しています。特に、人口が増えている弥生が丘小学校は著しく伸びています。</p>	

<p>概 要</p>	<p>市立小学校全校（8校）で専用スペースを確保して16クラス設け、条例にのっとり、平成27年度より全学年を受入の対象とし、定員を設定し保育環境の向上を図っていますが、そのことにより待機児童が発生しています。現在は低学年等保育の必要度に応じ、優先順位をつけて入会決定を行っています。</p> <p>基本は平日18時までの保育ですが、19時までの延長保育や土曜保育も行っています。</p> <p>平成28年度は、長期休業時の待機児童対策として、勤労青少年ホームにおいても放課後児童クラブを夏休み期間のみ開設し、市内全校区を対象に1～3年生の受け入れを行いました。</p> <p>【一体型放課後子ども教室の検討】</p> <p>一体型放課後子ども教室とは、放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が、同一の小学校内の活動場所において、放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものです。</p> <p>平成28年度は基里まちづくり推進センターが実施主体となり、水曜日の放課後に基里小学校体育館を使用して、地域の方々を交え、遊びを通じた世代間交流を3回行いました。また、夏休みにも図工室を使用して工作教室を開催しました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【青少年の健全育成】</p> <p>親切な行い、根気強さ、努力、優しい態度など、感心させられる行いをする子どもを見つける良い機会となり、良い行いをした子どもを褒め励ますことにより、健やかな子どもの育成につながると考えます。</p> <p>今後も青少年育成市民会議、各地区青少年育成会と連携を図り、青少年の健全育成に努めてまいります。</p> <p>【体験交流事業】</p> <p>募集人員以上の応募者があり、初参加者ばかりでした。参加者からは参加してよかったと好評であり、事業を継続する必要があります。</p> <p>今後も、体験の内容について関係先と協議しながら、少年少女自然体験学習事業、対馬市への少年少女派遣等体験学習を進めていきます。</p>

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【放課後児童クラブ】</p> <p>平成27年度から児童の定員の設定や有資格指導員の配置により、児童の保育環境の整備、指導員の負担軽減を図っていますが、待機児童、指導員不足については、継続課題です。平成28年度は夏休み期間にクラブの臨時開設を実施し、1～3年生の待機児童46名に利用案内を行いました。その結果、18名が利用し、待機児童対策につながりました。平成27年度からは民間事業者が新規参入し、保護者の選択の幅が増えた面も見られます。民間事業者の放課後児童クラブ新設については、今後も支援を行っていきます。</p> <p>放課後児童クラブ「なかよし会」について、現在は鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会による運営がされていますが、実質的な運営は市が担っているという状況です。今後も放課後児童クラブへの社会的ニーズが高まることが予想される中、運営体制の強化を図るため、市直営事業とする方針を決定しました。平成29年度は制度や体制の整備を進めます。</p> <p>【一体型放課後子ども教室の検討】</p> <p>一体型放課後子ども教室の開催について、参加した子どもたちは満足した様子でしたが、なかよし会の職員やまちづくり推進センター職員の配置の課題、学校の教室等の使用についての課題がありました。</p> <p>鳥栖市子ども・子育て支援事業計画では、「平成31年度全8校区で実施」を目指しています。今後も、生涯学習課、市民協働推進課、学校、その他関係機関と連携し地域の協力を得ながら教室の開催を進めます。</p>
--------------------------	--

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

④歴史・文化財

施策：勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用

目的	国史跡に指定された勝尾城筑紫氏遺跡について適切に保存し、郷土を知る貴重な教材として広く活用していきます。	
取組	勝尾城筑紫氏遺跡の保存整備及び活用	
活動指標の状況	史跡会見学会参加人数	61名（春の見学会のみ）
概要	<p>【勝尾城筑紫氏遺跡保存整備】</p> <p>勝尾城筑紫氏遺跡は、戦国時代に現在の鳥栖市域を中心に勢力を誇った筑紫氏の城下町跡で、戦国時代の城下町の姿を知る上で大変重要な遺跡です。平成18年から平成24年にかけて、主要部分約230haが国の史跡に指定されました。</p> <p>この遺跡を適切に保存し活用するため、史跡整備基本計画に基づき、平成25年度より葛籠城跡地区の整備に着手しました。先ず国庫補助を活用して対象地区125,089㎡の公有地化を行うこととしており、平成28年度は34,276㎡（5筆）の公有化を行い、平成25～27年度取得の分も含めて合計100,970㎡（取得率約81%）となりました。</p> <p>公有化終了後は、勝尾城筑紫氏遺跡保存整備委員会の指導を受けて整備工事を実施しますが、史跡と自然環境の調和を重視し、散策ルートの整備や遺跡案内板の設置等を行う予定です。</p> <p>また、平成26・27年度に実施した葛籠城跡地区の未調査部分を解明する重要遺構確認調査の調査報告書を作成しました。</p> <p>その他、市民を対象とした史跡見学会をふるさと元氣塾のボランティアガイドの協力を得て例年2回実施していますが、平成28年度は5月に行いました（11月は雨天中止）。平成28年度からバスを利用して広域林道から勝尾城に登る短縮コースを新しい取り組みとして始めました。</p>	
自己評価及び今後の方向性	<p>【勝尾城筑紫氏遺跡保存整備】</p> <p>勝尾城筑紫氏遺跡保存活用事業については、主要部分の国史跡指定を済ませ、平成25年2月に整備基本計画を策定し、これに沿って史跡の公有地化を進めています。</p> <p>平成29年度で公有化事業に一定の目途がつくことから、今後は整備基本計画の見直しを含む基本・実施設計の準備を進めていきます。</p> <p>また、史跡見学会で新たな試みとして開始したバスを利用した短縮コースは、体力に自信のない方の参加を促す結果となり好評でした。今後も楽しんで見学できる様々な工夫・検討を進めます。</p>	

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：文化資源の情報発信

目的	積極的な情報発信による周知を通じて、市民が郷土の文化財に触れる機会を提供します。	
取組	文化財の積極的な公開活用／小中学校の学習支援／ 地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援／ 文化資源の再認識及び記録	
活動指標の状況	展示会、見学会、講座等の 参加者数(延べ)	平成 28 年度実績 約 4,000 名
概要	<p>【文化財資料の積極的な公開活用】</p> <p>市民の方に歴史的文化遺産に関心を持っていただけるよう平成 27 年度に開設した市立図書館の「郷土資料コーナー」を中心に、文化財資料の積極的な公開活用を進めています。展示スペースは限られてはいますが、展示内容の創意工夫を行い、平成 28 年度は 4 回の展示入替え（常設展 2 回、成果展 1 回、企画展 1 回）を行いました。</p> <p>文化財収蔵庫等事業については、旭収蔵庫の資料を移転して古野文化財収蔵庫の展示施設を整備するとともに、今後の調査等による資料増加に充分対応できるように、現有文化財の整理・集約を進めて文化財整理室の効率化を図りました。</p> <p>【小中学校の学習支援】</p> <p>小中学校教育における総合的な学習の支援を行い、安永田遺跡・剣塚古墳・ヒャーガンサン古墳等の史跡、あるいは旭文化財収蔵庫において考古資料や民具類等を公開したほか、郷土の歴史・文化財や自然分野についての質問対応などを行い、生徒たちにも郷土の歴史的文化遺産に関心を持っていただくように努めました。</p> <p>【地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援】</p> <p>現在 6 つの地域に伝えられている獅子舞や浮立などの民俗芸能に補助を行いました。</p>	

<p>概 要</p>	<p>【文化資源の再認識及び記録】 鳥栖市の歴史や自然地理、生活民俗等については、鳥栖市誌の本編や資料編・研究編、さらには小中学生向けの副読本を刊行していますが、その後の鳥栖市に関する記録を残す取組として、地域の文化を形成してきた有形・無形のものを文化資源としてとらえ、将来へ継承するために、歴史的な検証及び記録保存を行います。 平成25年度に、事業実施の目的・対象、作業順序年次計画等を取りまとめた全体計画を作成し、サガン鳥栖、新幹線、物流関係、企業誘致、大規模店舗、商店街等鳥栖市誌刊行以降の事象について、順次資料調査と整理を行うことを盛り込んでいます。 平成28年度はこの計画に沿い、新聞記事見出しの編集や過去の市報記事等の整理を行いました。 また、市民の方からの情報提供などもあり、新たな視点での鳥栖の歴史遺産の掘り起しに取り組むことが出来ました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【文化財資料の積極的な公開活用】 文化財に関する各種の講座、見学会、常設展示に多数の参加者・観覧者があり、鳥栖市の歴史的文化遺産についての理解を広めることができました。引き続き多数の方が参加できる充実した内容の講座等の開催や文化財の一般公開・見学会等を行うとともに、文化財の展示公開施設として、従来の市立図書館郷土資料コーナーに加え、旭文化財収蔵庫の機能を市中心部に移設した古野文化財収蔵展示室を新たな文化財資料の積極的な公開活用の場として整備運用し、郷土の歴史的文化財に対する市民の理解を広めていきます。</p> <p>【小中学校の学習支援】 児童・生徒たちにも郷土の歴史的文化遺産に関心を持ってもらえるように努めました。今後は、より積極的な学校教育支援活動を図るべく、史跡等の見学や出前授業あるいは職場体験など、文化財を活用した支援メニューを検討・作成し、学校に提示していきます。</p> <p>【地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援】 伝承団体に対しては保存伝承に対する補助を行うだけでなく、道具の補修や記録などさまざまなニーズに沿った助言や指導を行っていきます。</p> <p>【文化資源の再認識及び記録】 歴史的な文化財だけでなく、現在の生活文化についても、将来世代に継承すべく記録保存を行うことが必要です。今後は計画に沿って作業を進めるとともに、対象テーマについては随時検証し、追加していきます。</p>

(2) 学識経験者による外部評価

● 福岡女学院大学教授 伊藤文一氏による意見

鳥栖市教育委員会では小中一貫教育に取り組んでおられますが、保幼小連携も必要です。これからの教育委員会には、幼稚園や保育園と小学校を繋いでいく仕事が求められます。小学校入学までに何をどこまでさせたらよいのか悩んでいる年長児の母親が多いようです。幼児の保護者の悩みに対する回答を教育委員会からもある程度示すとよいのではないのでしょうか。また、幼稚園教育要領に示されている5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）を意識して教科「日本語」を進めることも一策です。

春日市では保幼小中連携に、福井県では高校までも含む18年教育に取り組んでいます。鳥栖市も今後は15年プランか18年プランの検討を見据えておいてよいでしょう。例えば、小学生の学力が高い秋田県の大学進学率は低いという状況もあり、私個人は高校入学後の追跡調査も必要な時代になっているように感じています。次期学習指導要領では、育成すべき資質・能力の柱のひとつとして「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」ということが示されています。よりよい人生とはどういうものを継続して考えさせることが大切だということでしょう。

子どもの読書推進計画を策定されていますが、本を読むことで子どもたちが生きるための強さを学ぶ面があるため、是非読書好きの子どもを育てていきたいものです。本が好きになる教育をするにはどうしたらよいのでしょうか。子どもに合う、好きそうな本を見つける先生の努力が足りないとの話も聞かれます。子どもの興味が広がる軸になるものを見つけることがポイントになります。学校の先生への研修が必要なのかもしれません。また、図書館は調べることの喜びを学ぶ場でもあります。立命館小学校では辞書に付箋を貼る辞書引き学習法を実践し、子どもたちに辞書を引く面白さを伝えています。

人権教育についてですが、人権問題には普遍的な人権問題と個別的人権問題とがあり、各人の興味のあるテーマから学んでいくとよいでしょう。学校教育でのものと社会に出てからのものがつながることを意識し、様々な生活の場面の中での人権教育を考えることです。福岡市は市内の大学と協力しながら人権問題に取り組んでいます。

それから、「すべての人に見せたい鳥栖の未来」のために何を目的として何をするのかという視点は大切です。生涯学習では、ニーズをとらえた講座を開催すると事業が活性化していきます。現在は定年退職後も元気に活躍している方がたくさんいらっしゃいますので、そこをターゲットにしてはいかがでしょうか。生涯現役を目指し、シルバー向けの仕事をつくっていく取組があっていいですし、講座において大学と連携し、大学生とシルバーの人たちとの交流を促すこともできると思います。

● 西九州大学教授 香川せつ子氏による意見

鳥栖市教育委員会では小中一貫教育について様々な取組をされており成果がみられますが、その一方で、幼児教育に関する視点が欠けているように思います。保育園や幼稚園は市長部局の所管とのことですが、幼児期の教育には教育委員会も積極的に関与すべきであり、現状では縦割り行政の弊害を感じざるを得ません。いわゆる「小1プロブレム」への対応の視点から、今後は教育委員会として保幼小連携にも力を入れてほしいと思います。佐賀市の本庄小学校では幼小一貫教育に取り組み、研修会等開催し、他県からの参加者も数多くありました。学習指導要領の改訂によって、「ゆとり教育」と言われた時代と比べ、学校での勉強量がかなり増えてきており、未就学児の保護者の不安も大きいようです。就学前から英語等のお稽古事をさせる家庭が増えています。鳥栖市では、小中一貫教育の軸として教科「日本語」に取り組んでいますので、それを保育園・幼稚園と小学校の子どもたちの交流にも活用できないでしょうか。

次に、学校教育における英語教育の拡充が迫ってきましたが、子どもたちが英語で日本語について話せるようになるのが理想の姿だと考えています。日本語と英語のバランスを取り、国際社会の中の日本の立ち位置や日本文化を意識することが大切です。英語の授業時間の確保が課題となってきますが、英語教育導入により教科「日本語」の授業を削減するのではなく、うまくこの二つの教科を連動させることを期待します。それから、小学生から英語嫌いという子をつくらないように工夫して取り組んでいただければと思います。ただ、現場の先生方は多忙であり、今後日常業務をこなしながら改めて英語を学び直すことはなかなか難しいのではないかと懸念しております。

教科「日本語」につきましても、先日小学校の授業を実際に拝見し、語彙力に重点が置かれていること、また、子どもたちの日常生活に浸透している様子が窺えたことに感心し、この教科で学んだ内容は大人になったときに思い返すことに意味があるように感じました。小学校は担任制であり、教師が日頃から言語活動を大切にしよう心掛けることで、学習内容と生活とのつながりをつくりやすいただろうと思います。実践事例集の作成は良い取り組みであり、各校に核となれる教諭を配置することができればより望ましいところです。

教科「日本語」の教科書につきましても、「小学 3・4 年」は生活に即した内容だと思いましたが、「小学 1・2 年」の神話や論語、俳句は抽象的で難しく感じます。今後使用していく中で現場の先生方や保護者等の意見を聴いて、柔軟に対処され、改訂を重ねていければよいと思います。

また、中学校では学力向上への取組として、放課後補充学習を実施されています。授業でわからない箇所などを退職された教員の方々が丁寧にご指導していただくという良い取組だと思いますが、対象者に関して、希望者を募るやり方では学力が低い子や勉強が嫌いな子など本当に必要としている生徒を拾い上げられないのではないかと危惧します。担当教諭から積極的に働きかけ、補充学習へと繋ぐことが必要ではないでしょうか。国際学力テスト第一位のフィンランドでは、学力が低い子に対し、授業中や放課後にアシスタントが個別指導を行っていると報告されています。

子どもの読書活動を盛んにする目的で、「子どもの読書推進計画」を策定されていますが、市立図書館と学校図書館、まちづくり推進センター内図書室等のネットワークづ

くりを盛り込んでみてはいかがでしょうか。本をあまり読まないまま教師になる人も増えているようであり、幼少の頃から読み聞かせ等行い、本に親しんでほしいものです。また、図書館の利用は高齢者が多いとのお話でしたが、そのような方々を語り部ボランティアとして子どもたちへの読み聞かせに活用できると、図書館が世代間交流の場となります。

人権・同和教育についてですが、研修等を企画運営する際には、各関係団体に参加者を割り当てるよりも、個別的にかかわりの深いテーマを選択して取り組んだ方が、それをきっかけに人権を大切にする意識が広がっていくように思います。たとえば、いじめ、DV、セクハラ、マタハラ、児童や高齢者の虐待など、それぞれのライフステージや生活状況に応じて、関心が高いテーマの選択が肝要です。毎年実施されている同和問題講演会にしても、もっと講演内容を前面に出してPRしたほうが興味を持つ人が増えるのではないのでしょうか。